

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 行・財政分野市民会議

## 第9回

平成19年1月23日（火）

武蔵野市役所6階 601会議室

午後 7 時 2 分 開会

## 1 開 会

○菊池 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、委員の方々も全員おそろいのようにお見受けいたします。第 9 回目になりますきょうの会議を早速始めさせていただきたいと思えます。

きょうは、まず初めに、名古屋さんの方からご案内があるそうですので、名古屋さん、お願いいたします。

○名古屋財政課長 それでは、私の方から、最初に何点かお話をさせていただきます。

まず、1 点目が、本日、市の広報課作成のむさしのシティニュースのために、ケーブルテレビの取材が入りたいということで、その点ご了解いただければと存じます。なお、会議終了後に、委員の何方名かに、市民会議応募の動機や会議に参加したことに対する感想をお聞かせくださいということですので、あわせてご協力をお願いいたします。放送予定は、2 月 15 日から 2 月 28 日までのケーブルテレビのむさしのシティニュースでございます。

それから、配付物についてでございますが、本日の配付物につきましては、メールでさきにお送りしたものと、一番最後に、長屋委員から、本日ご欠席なんですが、皆様にお配りしてくださいということですので配付をさせていただいております。

それから、配付物の中にネームプレートをご用意させていただきました。これは当初、施設見学等のために必要物品として用意したものなんですが、行・財政では施設見学を予定しておりませんでした。しかし 27 日に交流会があるということなので、そのときにご活用していただければと思って用意をさせていただきました。

もう 1 点、さきにメールでお送りして、きょう配付をいたしております皆様の要望事項の集計、取りまとめについての事務局としての説明をさせていただきたいと思えます。基本的には、皆様の要望の項目及び添付していただいたご意見はそのまま集計をして、文章もすべて手を加えずに皆様に配付させていただきました。ですので、選択項目が新規のもの、あるいは選択項目が 3 つを超える方、また 3 つ未満であった方もいらしたんですが、それはそのまま集計させていただいております。これらの取り扱いについては、事務局の方でいろいろ手を加えるのはいかがかと思ひましてそのままにさせていただいたので、この件につきましては、本日の会議でご決定をいただければと考えております。

それから、最後になりましたが、今後の日程についてでございます。まず、調整計画策定委員の選出についてでございますが、委員の選出が、策定委員会の発足に合わせまして3月20日までに選出をしてくださいということになりました。また、提言書の期限につきましては4月20日までと決定をされたところでございます。ですので、本日の会議の後半で委員の選出方法、それと提言書の取りまとめ方法についても議論を若干始めていただければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○菊池 今、名古屋さんの方から、まずお手元の資料の取りまとめ方についてご説明がございました。それについて、これをどうするかということをもっとお諮りして決めたいと思うんですけども、その前に、一番最初のケーブルテレビの件はよろしいでしょうか。

○名古屋財政課長 ケーブルテレビの方が今、外で準備されているようなので、中に入って録画をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### 市の行財政に関する討議

○菊池 それでは、早速本題に入りたいと思います。

この取りまとめでいただいた一覧表、どういう取り扱い方をするかということなんですけれども、恐らく3つに絞るという形をお願いしてあったわけなんですけれども、中には3つを超えてしまった部分あるいは3つ以下で終わっている部分があるということがございます。これはどうするか、まず決めていただきたいということ。

それから、私の方から1つ、おわびと訂正なんですけれども、4/4 ページを開けていただきたいんですけども、その一番下に「新たに提案されたもの」というのがございます。幾つか項目があるんですけども、その一番上の「特区制度」。これは実は前に提案があったんですけども、私が一覧表をつくり直すときに漏れてしまっていました。たしかこれは糸井さんでしたかね、大変失礼申し上げてしまったので、ここで「新たに提案されたもの」として入っておりますけれども、これは既に提案されたものですので、中の方に入れさせていただきますと思います。恐れ入りますがご了承いただきたいと思います。

○糸井 特区については、最初のときは経済だけだったけど、ここでは教育と環境を入れてありますから、こっちでもいいですよ。

○菊池 そうですか。恐れ入ります。

それから、もう1つは、前回、1/4 ページですけれども、下から5つ目、「町の住民自治組織仕組みの再検討」ということが書いてございますが、実はこの中に、たしか西村さんのご提案だったと思うんですが、コミセンの話が出ていたんですけれども、この住民自治組織の1つだろうということで、私が勝手にここへまとめちゃったわけです。ですから、もし西村さんの方で、ここで言っていることとちょっと意味が違うよということであれば、折があればその都度主張していただいてよろしいかと思しますので、念のため。申しわけございませんでした。

○西村 一言言えば、この町の場合、既にあるコミセン以外のものということは私は余り考えていなかったもので、やっぱりコミセンにはこだわりたいと思います。また後で。

○菊池 よろしいでしょうか。

ということでございます。以上、2点、私の方からおわびと訂正をお願いしておきたいと思えます。

それでは、全体の時間の割り振りといいましょうか、大ざっぱなことを考えたいと思うんですけれども、2時間の中で、きょうのこの表をもう少しまとめていくというところに多くの時間を当てなければいけないかと思うんですが、少なくとも後半の30分ぐらいで、先ほど名古屋さんの方からご説明のあった策定委員の選定をどう進めていくかとか、それから取りまとめ、提言書を今後どうまとめていくかとか、そういう具体的な話も議論しておきたいと思えます。

早速、皆さんから出されました要望事項の一覧表の取り扱い、まず3つ以上出てきた部分についてはいかがいたしましょうか。

○糸井 もうここに印刷してあるんだから、これはこれでいいのではないかと思います。そんなに多いわけでもないですから。

○菊池 いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、異論がないということで、この表をもとに今後、話を進めさせていただくということにいたしたいと思えます。

そこで、私の方で見させていただいて、皆さんもご覧になってお気づきになったかと思うんですけれども、行・財政分野の方に話がかなり収れんされていったように見てとれるような気がいたします。大きく、ざっと見ますと、1ページ目の「自治基本条例の早期制定・施行」、これが皆さんの要望事項の大きな1つとして挙がっているということが確認で

きるんじゃないかと思います。

それから、2/4 ページですけれども、これが「行財政」ということで、組織や制度改革に関する部分、数としては一番多いですね。ただ、ばらつきがございます。この辺がもう1つのおおきな塊であろうと。

3/4 ページが「歳出歳入の見直し」というところに要望事項が集中してございます。同じ3 ページ目に、「健康・福祉」「子供・教育」、それから4 ページ目に「緑・環境・市民生活」「都市基盤」「その他」「新たに提案されたもの」とございますが、大きなものとしては3つにまとまってきたんじゃないのかなという気がいたします。1 ページ目と2 ページ目と3 ページ目の「歳出歳入の見直し」、こんなような形になろうかと思います。

したがって、今後の議論もここに集中していくかと思うんですけれども、きょう新たに配付されました、委員の皆さんの文書になっているものが幾つかございます。それから、たたき台案というものもございますが、これをどうするかということがあるんですけれども、皆さんの方でこの辺をどうお考えか。日程上の関係から見ますと、まず、この一覧表の議論に入っていってもよいのではないかという気がするんですけれども、いかがなものでしょうか。

○藤本 質問がありますが、上の方に枠があって、その中に「長期計画等に位置付けられているもの」とか「既に実施済みのもの」とか「一部実施済み、実施中のもの」あるいは「検討中のもの」、これはどういうふうに扱いますか。例えば「自治基本条例制定の前倒し」というのは、もう既に、前倒しは入っていないかもしれぬけれども、長期計画に位置づけられている。我々のやるのは調整計画であって、基本計画そのものを見直すとかそういうような話ではない。だから、必ずしも前倒し自体は悪いことじゃないと思いますけれども、前倒しって一体何するのというのは決まっていなくて、「前倒し、前倒し」と言っただけでは余り意味がないと私は思います。

つまり、言いたいことは、そういう形で既に市なりほかの委員なり、もう話が出ているものを我々はどういうふうに扱うのか。私は、新しいものがなければ、あるいは具体的なものがなければ、もう既に出ているものは要らないというように思いますけれども。

○菊池 今、藤本委員の方から、もう既に計画の中に入っているもの、これについて議論が出たわけですけれども、早速この基本条例の話の中身に入っているというように見てもよさそうに思うんですが。その件に関して、糸井さんどうぞ。

○糸井 市が評価した○、△、□というのは、既にやっているとか済んでいると言ってい

るけれども、実はそうではない形で提案している人もいるわけです。つまり、知った上で提案している人と、知らなかったという人、2つあるんですね。だから、その扱いをはっきりする必要があるのと、僕はむしろ、前段の方で言っている人の方が圧倒的に多くて、知らなくて書いたという人はほとんど少ないと思うんです。

前倒しというお話ですけれども、前倒しという意味は、これは重要だから、長期計画で位置づけられているものよりも、それを超えて早くやる必要があるという意味だと思うんです。僕はそれはそのまま生かしたほうが良いと思うんですけどね。むしろ、○、△、□というのは参考意見程度に思った方が良いと思います。

○藤本 大したことじゃないですけども、前倒しと言う以上は、なぜ前倒しにしなければいけないかということはある程度ははっきりさせた上で言った方が良い。だから、これだけの項目では不十分ではないかと思います。

○糸井 それは、そういう理由をつけるとなると、ほかのもすべてそうっちゃうんですよ。だから、前倒しと言った人はそれなりに理由があると思うんです。一言で言えば、市の計画よりもっと早くやる必要があるということであるんじゃないですか。僕はそれで十分わかりますけどね。

○松村 「自治基本条例の早期制定」というのが出ていますけれども、これはたしか市長のホームページを見ると、若いスタッフでプロジェクトを始めている。この基本条例をつくるに当たっては、市民会議の動向を見て、市民参加で条例の制定をしたいということを書いているわけです。それに加えて、早くやれ、そんなのは市民会議が終わった先ですより前にやれというような言い方になってしまうので、そこら辺もちゃんと踏まえてやらないと、せっかく市長が今そうやってホームページに書いて、我々もそういうふうになっているにもかかわらず、それを前倒しにしろということはどういうことを前倒しにしろと言っているのか、僕は意味が余りわからないというか、理解できないことになってしまうんじゃないかと思うんです。そういうふうにはちゃんとしっかり書かれているんですもの。

この市民会議の動向を見て、市民参加で条例の制定をするというような、12月のいつだったかわからないですけども、書いてありますから、それを超えて、もっと何かこちら側が要望するものがあるのかどうかということを出さないといけないと思います。ただ羅列するだけでは意味がないですし、早くつくれという性格のものじゃなくて、どちらかといえば、市民が起案をして、自治体条例をつくって議会にかけるぐらいのものが本来の意味では自治基本条例なので、行政に早くつくれという請求だけでは何も意味がない

んじゃないかなと僕は思うんですけども。

○菊池 司会役として、今まで皆さんのご意見を伺った限りでは、やはり一応、長期計画の中で制定することになっているけれども、糸井さんがおっしゃったように、もっと早く制定してほしいという希望が出てきたと私は理解していたんです。

それから、もう1つは、藤本さんが心配されている、中身が問題だろうと。なぜ早期なのかという部分は、今後これをもしも1つの柱として打ち出すとなると、提言書の中でそれを書き込むことになると思うんです。柱として短い言葉で挙げておいて、なぜ早期なのかということを文章で説明する必要があると思うんです。そこが今後、皆さんがどう説明するかの議論になってくるんじゃないのかなと考えます。

○藤本 早期という以上ね。

○松村 何か意味がなくちゃ。

○藤本 非常に抽象的なんですね。

○菊池 だから、中で説明する。

○藤本 いつまでと言われていて、それに対して、それよりもこれだけ早くなきゃいけないんだ、その理由は何なんだとはっきりさせなきゃいけない。けども、そういうことはまず考えられないんですよ。

いや、それよりもね、ちょっと話は変わりますけれども、澤田委員の追加の意見というのがありますね。

○菊池 ちょっと整理したいんですけども……。

○藤本 それに関係あるんです。さっき配付されたものです。それをやるとデメリットがあるんじゃないかという意見。

○糸井 今の関連で申し上げたいのは、細かく言えば、そういう前後のニュアンスの違いというのは当然出てきますよ。つまり、出した時点そのものがそれほどシビアなものじゃありませんから、1つ1つ見ていけば、当然そういう議論が出てくるけれども、それはここで話し合ったときのニュアンスをうまくとらえていただくというよりしようがないと思うんです。例えば、市民参加というのはたくさん出してあります。だけど、市の考え方から言えば、こんなのはもうずっと前からやっていますよと言うに決まっているでしょう。だけど、ここで言っている議論はそうじゃなくて、市が考えている市民参加とは全く質が違う、もっときちっとした、「きちっとした」ってあいまいですけども、ニュアンスが全然違うわけです。だから、それはそれでこの中でまとめていけばいいと思うんです。これ

だけではどうせ済まないわけですから。もっと詰めていって、最後にそれは議論すればいいと思うんです。

○藤本 基本的に、私の反対のポイントを申しますと、ここに出ているので丸が多いから、それを取り上げるというような短絡的なアプローチはだめだと私は思っています。

○菊池 私が言っているんじゃないくて、前回のご議論で、まず3つ挙げていただこう。そうすることで、皆さんがどこに重きを置いているか見えてくるだろうということでこうした形になったんだと思うんです。私はこういう司会役として、前回皆さんに行っていた投票の結果というのはやっぱり重要視しなければいけないと思うんです。

それで、藤本さんがご心配されているように、確かにこの「自治基本条例の早期制定」というところにかかなりの票が集まりました。左側のところを見ていただくとわかるんですけども、中身についてはいろいろな人がいろいろな言い方をしているわけです。その中には、例えば相互に矛盾し合うものもあるかもしれません。これは皆さんがそれぞれブレインストーミングで打ち上げただけのものですから。

そこで、例えば、自治基本条例の前倒し制定・施行ということで、皆さんの考えが大体集中してきている。ならば、そういうことを1つの柱に掲げることが目標に、この中身についてもうちちょっと議論してみましようかと。これが1つまとまればそれでよいし、藤本さんがおっしゃるように、これを柱にするのは反対だとか、そういう意見も当然あるかもしれません。ただ、議論の取っかかりとして、投票の結果こうなっているわけですから、だからといって票が集まったから重要視するんだというのはどうこうということじゃなくて、取っかかりとしてはやっぱり重要視しなきゃならないんじゃないかというように思うんです。ですから、その中で議論があれば、ご意見があれば言っていただくしかないんじゃないかという気がするんですけども。

○藤本 ですから、私はそういうふうに申し上げたわけです。これを重視することが問題ではないかと。この言っていることがキャッチフレーズ的になってしまうと、内容が非常に不分明なんです。その中で、みんな同床異夢で考えていることの中で一番投票が多かった、何となくみんないいんじゃないかなということだけで取り上げたものに絞って我々の提案とすることは反対であるということを申し上げておきます。

○菊池 私が言うよりも、ほかの皆さん言ってください。

○糸井 だから、それは、そうしましよと最終決定したわけではなくて、とりあえず3つずつ選んでみましようというレベルで前回は終わっているわけです。だから、じゃマー

クのついていないものは切り捨てるのか、残すのかという議論もまだしていないわけですから、今、藤本さんが言われた、私はマークがあるやつだけをとるのは反対だということも1つのご意見だし、ほかの人もそういう意見であれば、当然ノーマークのものだって残されるということになると思いますね。

僕も基本的には、ノーマークであっても当然議論の対象に入れるべきだと思うんです。ただ、マークが3つある、4つあるというのは、この中の多くの人が重要視しているということはやっぱり認識する必要があると思うんです。

○酒井 ほぼ糸井さんと同じ意見なんですけれども、前回のときにやはり危惧されて、多いからそれがいいのではというよりも、むしろ少なくともそれが非常に重要であることもあるという意見はかなり多くの方が出されていたと思うんです。私ももちろんそう思うので重く受けとめていますし、藤本さんがおっしゃるのももちろんわかるんです。でも、やはりその中でも、皆さん、これがいい、ここが重要だというふうに、何となくではなく、きちんと考えた上でここに入れているのであって、そういう意味においては、数が多いからとかそういう意味ではなく、そして、もう1つ言うと、やってほしいわけではないです。決して市にやってほしいという意味でこれを挙げてはいません。これは私たち市民にとって必要だから、私たちがやりたいんだという意味で私はこれを挙げています。

○菊池 ほかに、この件に関してご意見ございますか。

○小池 ◎を排除するという藤本さんの考え方からいくと、○も△もやはり排除しなきゃいけないんじゃないかなということになってきます。前の議論のときに、とにかく投票が多いのから採用していくということも、皆さんの間で全然語られていません。ですから、どれを取捨選択するかということに関しては今後の問題ですから、一応あってもいいんじゃないかなと思っています。

○島田 同じことになると思いますけれども、ここで最初にまず切っちゃわないで、少し論議して、ただ今言われたようなことを踏まえて、中身を詰めるときにはそれをしていけないといけないなとは思っています。ただ、概念的なことだけを言っていたら何の意味もないので、先ほど糸井さんが言われていたと思いますけれども、その中でどう詰めるかということじゃないのかなと。だから、逆に言えばこれからの論議が大事になるのかなと思いますけれども。

○西村 なぜ自治基本条例かということが多分話されて、言葉となると思うんですけれども、例えば、先ほどの「町の住民自治組織仕組みの再検討」という、これは菊池さんのお

言葉なんですけれども、これにしましても、私からすれば、今コミュニティ条例というのがこの町にございます。そのコミュニティ条例は自治基本条例ができる場合には当然その中に入ると思っております。さまざまな人がさまざまなふうに思っていると思うんですが、今、市で検討を始めていらっしゃる自治基本条例、何チームかわからないんですけども、それはまだ私たちには全く縁がないというか、白紙の状態が始まっているわけで、今後のこととして、やっぱりこれにしっかり市民がかかわりたいんだと。市民がつくるか一緒につくるかいろんなあれがありますけどね、その辺のこととしてとても大事なことで、このことと、この後幾つか出てくることとは並行するというか、こっちだ、こっちだという問題ではないと、基本的に非常に大事なことで思っています。

○高木 藤本さんがおっしゃるように、既にやると言っていること、やるようなレベルのことを同じように繰り返して、やりましょうと言っただけでは意味がない。それはおっしゃるとおりだと思うんです。ただ、言い方はあれですけども、市に任せておいてはろくなものにならないおそれがあるのであれば、こういうものを我々はこういう思いでやるんだということをはっきり書くということはやっぱり意味があることなんじゃないかと思えます。

○藤本 具体的であればいいんです。中身がはっきりしないのが一番困る。

○菊池 今のご議論で一番大事なところは、この投票をやった結果をどうするかということなんです。投票をやったことの目的を考えますと、当初二百幾つあったさまざまなご提案、これをどう整理していくのかという話になって、じゃ投票して、最大3つ挙げていただいて、それぞれ重きの置いている部分をピックアップしてみましようということですので、例えば、話の流れとしてはそこから議論をしていく。そして、項目に挙げていいだろうと皆さんが一致すれば、項目に挙げるということでまず議論して行って、最後に、藤本さんがおっしゃったように、皆さんの投票にひっかからなかった部分、その中でも取り上げたい部分があるかもしれません。それをまた議論しましょうかということもあり得るかと思うんです。

ですから、議論の進め方として、投票の結果を踏まえて、多く出てきたところからまず議論していったらいかかなと、時間の節約という意味でもそれが一番手っ取り早いかなというような考えがあるんですけども、皆さんはどうお考えでしょうか。

○内山 いいと思います。

○菊池 ほかにどうでしょうか。

○酒井 逆はだめなんですか。

○菊池 ですから、それは逆でもいいんですけど、1つ1つそれが出てきますから、延々と時間を食うわけです。

○酒井 1人しか挙げていないものに関して、例えば簡単にコメントを言っていただくということもやっぱり厳しいんでしょうか。

○菊池 ですから、それは皆さんで決めていただいて。

○酒井 多くの方が出していることに関しては、何人か出ている方の意見が活発に出てくるのは当然のこととして、1人だけで挙げていらっしゃることに関して、どうしても大勢の中だと小さい点というのはのみ込まれがちなので、それでは前回投票して危惧されることはそのまま流されることになってしまうので、もし前回、小さいことでも重要なのだという意見が出ていたことを考えるのであれば、逆にこの小さい意見、1人しか挙げていない意見に関して、ぜひ私はここで言いたいんだという方の意見を聞いた上で大きい点に移った方が、私はよりいいのかなと思ったんですけども。

○島田 ただ、今のお話は、基本的に全員が3件以上出しましょう、選びましょうとやったわけですね。その結果がこう出てきているので、本当は4件だったら入ったのになんかあるのかもしれないけれども、まずその方の意思は相当量入っているんじゃないのかなと思いますけどね。

○高木 深い思入れがあるものは人を動かすかもしれませんから、復活折衝として、もう一言ぐらい、これは言いたいというのがあればやるというのもおもしろいかもしれませんね。

○小池 今まで何回かやってきましたけれども、皆さんのご意見がいろいろ集約されてきているんですが、この第四期長期計画の中に全く盛り込まれていないというのはほとんどないんですね。だから、僕は基本的には、あの長期計画はよくできていると思っているんです。ただ、その中で優先順位がどうなるかとか、できてから全く手がつけられていないとか、そういうところが大事なので、この市民会議をやって、四長のあれというのは、今度の新しい市長さんが提案されたんでしょうけれども、また公約の中でもそんなようなことも言っていますから。ただ、それなら市長はどことどこが悪くてどうするんだということも、本当は前もってお聞きしておいて、それに対する議論なんかもあっていいのかなというふうにも思っているんですけど。

○糸井 今の意見に対してはちょっと違うと思います。四長にない新しい提案が結構いっ

ばい入っていると思います。

○安田 今、長期計画がよくできているとおっしゃいますけれども、財政計画、これは一番難しい問題ということが書いてあるんです。これをつくったのは長期予算じゃないかと思ひます。長期計画じゃないんじゃないか。長期計画というのは、ここでは5年ですね、その先にどういふふうにするんだという課題がある。それに向かつて積み上げたり、それを解決するために課題をつくっていくのが長期計画です。数字を方々から集めてきて、例えば住民税は今こうでこうなるから、5年先はこうです、これは長期予算の性格が強い。住民税が横ばいだと、これは法律があるから難しい。じゃ、これを5割増しにしよう、そのために課題はどうなんだというのが長期計画である。そういう意味で、最終年度のあるべき姿を示さないといけないと思ひます。

またもとへ戻るかもしれませんが、福祉と公教育を重点にするような配分にする。そうすると、構成比は幾らにする。それには足りないからどこをどうする、何のために課題をどうするという優先順位の課題があるとか出てくる。例えば借入金なんかでも同じですよ。ね。税収の3割まで償還原資を抑える、あるいは借金ゼロの武蔵野市にするというんだしたら、課題が出てくる。そのためにどうするんだ、そういうのが長期計画である。だから、そういう点を、私は調整計画で直すべきじゃないかと思ひています。ここの中では目標数値を挙げた財政計画の策定と言ひていますけれども、そういうのであつて、予算と計画を頭の中で分けなきゃいけないと思ひます。

それから、もう1つ、提言するとき、今ここで出されている表の言葉、項目、これ自体をそのまま使うわけじゃないでしょうと思ひます。

○菊池 違ふと思ひます。

○安田 だから、この表の項目について議論しても、なかなか提言に結びつくかなというふうに思ひます。表には達成手段という言葉になつてはいますけれども、行政改革と財政改革とか、そういうので中が中项目的に分かれていくんじゃないかと思ひます。だから、1つ1つのこれをどうのこうのというふうにしてもうまく進んでいくか心配です。

○菊池 それはそうなんじゃないですか、皆さんの理解も。ごめんなさい。私の方から補足説明をさせていただくと、例えば、皆さんが合意の上で、仮に自治基本条例を前倒しして制定・施行するということを提言書の中にぜひ盛り込みましようと言ひたならば、それを柱に掲げて、その中身を文章で丁寧に説明していかなくやならない。藤本さんが心配されたようなことをですね。そういう文章作成の作業を皆さんで、今後、例えば委員を分け

て考えていただくとか、そういう作業が多分出てくるのかなと私はちょっと思うんですけども、それが1つ。

それから、もう1つ、今、安田さんがおっしゃったように、我々のこの部会というのは行・財政の会ですから、そこが中心なんですね。いろいろ議論していく中で、それプラスあるいはその上にと言いましょうか、自治基本条例にかかわる話が皆さんからたくさん出ていて、これはやはり市民の皆さんにとっては最重要課題だと考えていらっしゃる部分が非常に多いんじゃないかと私は受けとめたわけです。ですから、行・財政の分科会だけでも、行・財政をも左右する大事な項目だから挙げておきましょうということになるのかなと私は理解しているんです。そういう意味で、こんなふうにも票もたくさん集まったと。

○安田 それは、基本構想の部分にはさわらないと言っているけれども、そうはさせないと言っちゃ失礼ですけどね。そうじゃないというふうな……。

○菊池 どうでしょうか。この作業で既にもうこの中の議論に入っていると事実上言えるんですけども、左側の黒い丸印、これはそれぞれの委員の方がそれぞれの思いで述べた事柄がずらっと並んでいるだけなんです。相互に矛盾する部分もあるかもしれませんし、あるいは言葉を整理していくと2つ、3つが1つになっちゃうかもしれない。今後の文章化する中でですね。これをちょっと議論して行って、今のところ、例えばこれはこのままにしておいて、文章化するときにもうちょっと議論しましょうか、柱としてはこれでよいか、こんな形で仮に決めておくというようなことはできませんかね。

○小島 安田さんの言われたことで、私も共鳴するところがあるんですが、安田さんのおっしゃったのはいわゆる市のビジョンですよ。ビジョンのようなものが長期計画になれば……。

○安田 いや、ビジョンではないですね。もっと具体的な計画です。

○小島 ビジョンでも具体的に目標というものもありますよ。

○安田 たとえば福祉都市を宣言しているから、5年先の福祉の構成比はどうだとか……。

○小島 それは1つのビジョンですよ。

○安田 ビジョンじゃない。計画じゃないですか、それが。

○小島 何を本当に重視してやるかというのがビジョンですよ。

○安田 予算じゃないけれども、財政によって誘導するわけですよ。

○小島 いや、その反対論を言うんじゃないでなくて、今までここで議論を、1つは勉強会でそれぞれ勉強して、みんなの意見を出してきたんですが、やっぱり基本的にもとへ戻るんだ

と思うんです。基本的に本当に市の計画の中でやるべきことは何なのか、市民の目で見たいやるべきことは何なのかということ、まず大きな枠の中に、私はそれをやりたい、あるいはむだを省くことを非常にやりたいという人はそれをやりたいというふうな、私は小委員会に分けてやるべきじゃないかということ、をちょっとEメールで出しましたけれども、やっぱりこの辺で、私の思うのは事業計画の中で何を本当に重要視して吟味したり、突っ込んだり、市民らしい提案をすべきかというのが1つあると思ったんです。

もう1つは、東国原新知事のように徹底的に削減をすることをやりたい、そういう方もたくさんいると思うんです。それ全部を20人みんなで行うとすると、結局細かいことの議論になって延々と終わらないと、私は最初からずっと思っっているんです。やっぱり題目を3つぐらいに大きく分けて、最後の3つ目は本当に市民らしい、全くユニークな新しい発想で、楽しい、何か豊かなものを福祉なりあるいは何でもいいですけども、何か新しいことをやろうじゃないかと燃えている人がそういう提案を一生懸命考えてもいいんじゃないかと私は思ったんです。

いろいろ出尽くした細かいことは、それはそれとして、それは勉強し、みんなで意見を出し合ったわけで、基本的に、安田さんの言われたのはそこへ来たと思ったんですけども、3つなら3つ、それは3つとは限らないかもしれませんが、何を本当にビジョンとして追求していくかということを決めないと、そして各論にいかないと、みんな話していることは各論になっちゃうんです。それを安田さんは言われたんだと思ったんです。全部、いつまでも各論になっちゃうんですよ。

○安田 ビジョンでも結構です。だけど、武蔵野市は福祉都市を宣言しているわけです。もうそれは決まっているということなので、福祉に向くように、財政の力でそういう市にするように、財政で誘導していくというのが1つのあれだと思うんです。だから、福祉都市じゃないんだと。要するに、新自由主義になって福祉国家の解体が始まっているから、5年先はそうじゃない。そっちに転換するんだというなら、これは新自由主義の新しいことを考えなきゃいけない。だけど、武蔵野市はそれを変えていないでしょう。

要するに、政府で言えば構造改革ですよ。世界的に今、福祉国家を解体していますからね。だから、国民の痛みということが出るよと、現実に出てきている。だけど、武蔵野市はそれに反対するんじゃない。防衛するんだというので福祉都市でやっているから、私はちょうどいいんじゃないか。これは動かさないんだと理解しているから、あとはそれに持っていくように、公教育と福祉ですよ。財政でそれらをやっていく。

○菊池 安田さんの考えていらっしゃる計画というのは、非常に厳密に考えていらっしゃるんですよ。市は、例えば財政収入にしても、今のトレンドでいくところなるね、だからそういうことなんです。これは武蔵野市に限らずどこでもそうです。財政収支はトレンドとしてこうなる。その中で、例えば学校の建てかえが必要だ、こういうものが必要だというので、ある程度、長期計画とやっつけているのが現状ですよ。安田さんのおっしゃるやり方でやっていったら、計画経済にならなきゃできませんよ。

○安田 民間は収入を、幾らを幾らにするとやりますよ、みんな。それにはどうするか。

○菊池 民間企業の場合には目標がちゃんと定まっていますから。

○安田 税は別にしても、そういうことが一定ならば、こっちをどういうふうに、だから赤字でも、財政というのは家計と違いますからね。先に金を使うのが財政、それをどう持ってくるか、どう国民に負担させるかというのが問題になる。財政って先に金を使うんですよ。民間企業ができないことは福祉と公教育です。

○菊池 財政の方も、出ていく方を量って入ってくるのを制するという原則があるんですよ。

○安田 それはありますけどね。

○菊池 出（いず）るを量って入を制するという形で。

○安田 家計とは違う。借金しちゃまずいとかそういうことはない。全然違うんですよ。それは別にして……。

○菊池 もとに戻しましょう。どうでしょうか、皆さん。この議論で、まず自治基本条例の前倒し制定・施行ということ、中身の議論はいろいろありますけれども、今この時点では、このように多くの皆さんの意見が大体ここで集約されています。ですから、一応の提言書の中の1つの項目として挙げましょうと言っておいて、中身のことは小委員会をつくって文章をどうするか考えるか、あるいは全員で議論してもいいんでしょうし、そういうように1つクリアしませんか。

そうでないと、先ほどのように、いやそれは多く意見が出たからそれでいこうというだけでは反対だと藤本さんがおっしゃって、わかるんです。酒井さんも、少数意見も大事だと。それは後でまたやればいいんですよ。全体で大きく出た議論を先にやって、なおかつ、そこから漏れる部分で、しかも重要だと思われる部分は各自が主張されて、聞く側がもっともだというのであれば、それは酌み上げられることになるんじゃないでしょうか。少なくとも、そうしないと、何のためにこれを投票したのか、無意味になりますよ。

○藤本 私は、ここに挙げたことを、このように挙げたということは認めるんです。だけど、この挙げたということが本当にいいのかどうかということについては議論する。

○菊池 だから、皆さんにそれを聞いているんです。

○藤本 これからやらなきゃいけない。だから、これを提言するというを前提に議論するのではなくて、ここに挙げたことが本当に適切かどうかということから議論してほしい。つまり、私はこういうふうを考えているんです。間違っていたら直していただきたいんですけどね、まず、これは調整計画だと。調整計画というのは、長期計画があつて、しかしそれが環境の変化によって緊急に必要とされる調整があるとすれば、それを提言すべきだ。それがまず第1点。

第2点は、市政ができること、あるいはなすべきことをやる。いろいろ市民の生活に係るのは国政もあるし、都政もあるし、いろんなものがある。その中で本当に市政がやらなきゃいけないものは何なのか。それを考えてやらなきゃいけない。

それから、3番目は、市民の委員というのはやはり情報が限られていますから、その範囲内でできることに絞ろうではないか。

もう1つは、何か新しいもの、具体的なものでなければ意味がない。もう既に言うてあることをそのまま載っけたのでは、市民会議としての存在価値がないと思います。

最後に、施策には必ずメリットとデメリットがあるから、それについては十分討議した上で決めようではないか。

そういう原則で、私としては挙げた、丸がついたものについて、1つ1つ、例えば、丸をつけた人が趣旨説明をして、それについて、これはどうなんだという議論をして、それで、なるほどわかったということになれば、それはクリアということで提言の項目にする。それまではまだ候補にしかすぎないというように私は思います。

○糸井 今の藤本さんの話の2番目と5番目は全くそのとおりで僕も賛成なんですけれども、1番目の意見については必ずしもそのとおりだと思わないのは、基本計画に書かれている中身そのものの土台がおかしいと思えば、調整計画だから調整計画として中身を議論すればいいんだということだと、土台が悪いのにその先を議論したってしょうがないということがありますでしょう。僕はそれも含めて調整計画ではあっても基本が間違っているとすれば、それを踏まえて議論しましょうよと。だから、自治基本条例の前倒しという議論も出てくると思うんです。そういう認識でどうでしょうか。

○藤本 それはそれで結構です。ですから、例えばそれは自治基本条例についてディスカ

スするときに、なぜ前倒ししなきゃいけないのか、今のやり方で何が悪いのか。

○糸井 それはね、4番目もそうですけれども、ここに出ているのはそれほど詰められた議論ではないから、改めて、これは単なる領域と考えた方がいいと思うんです。つまり、前倒しという領域で出された。その意味をもう少し詰めてやるということでやれば、おのずとそれぞれの項目がもうちょっと違った形になるか、あるいはそのままの形のものが具体化されるかということになると思うんです。

そういう意味で、僕は、これだけ何百と出ているのを全員で1つずつやったってしょうがないから、先ほど、宮本さんかな、言われたように、やっぱり分科会で1枚目はどのグループ、2枚目はどのグループというように分けないと、しょせんはできないと思いますね。

○澤田 どんなに気温を落としても雪は結晶をつくらないというような話から始めさせていただきたいんですけども、何か核がないと、皆さん同じようなことを言っているんですけども、何か核をつくって、そこから話を広げていくというか、そういう形にしてはどうかと私は思っているんです。

それで、小島さんが3つ、メールでするので見ていない方もいらっしゃるかもしれませんが、それを核にしてそこから議論を進めましょうという話。今ここに出てきた、その中の1つとして、8人の方が言った自治基本条例というのがまた1つコアで出てきた。この辺で何となくコアを絞り込む作業が必要なんだろうという感じがします。それを核にして、そこから雪の結晶ができていくということなので、このままこの議論を続けていたところで、さっきから私、時間を見ているんですけども、今までもそうなんですけど、やっぱり提言をまとめる議論に進んでいかないとと思うんです。

そこで、私が僭越ながら、勝手にこのような「叩き台」というのを皆さんに配付しまして、これをコアにして、ここから議論を進めていってはどうかという形でつくりました。

○菊池 ちょっと、それはお話を何う時間を十分とりますから。ただちょっと整理しておきたいのは、前回こうやりましょうということで投票して、こういう結果が出たわけです。それをどう扱いましょうかという話が今あるわけです。

そこで私が申し上げているように、票として出てきたこの部分というのはいろんな意見がありましょうけれども、それはそれで重要だと思うんです。ですから、その重要性を踏まえて、例えば今、何か核が必要だのご意見が出ましたが、やっぱりこれは1つの核になると思うんです。よしあしは別として。そこで、これを1つの核にして議論するというこ

とがありましようねということが、まとめていく中では必要になるんじゃないのかなという気がするものが1つです。

それから、そういうように進めていきますと、先ほど糸井さんもちょっとおっしゃったように、基本理念、組織・制度改革の部分と歳出歳入の部分というような大きな3つの部分にそれぞれの核のものができるのかなと。皆さんの投票結果を踏まえてみるとですよ。そんなことが見えてくるわけです。そこで、その部分で議論していく。そういう議論の中から、先ほど小島さんがおっしゃったような考え方に結びつけていくということが一番効率的なのかなという気がするんですけども、どうでしょうか。

○小島 大変申しわけないんですけども、効率的じゃないんですよ、今の状況がね。やっぱり今、澤田さんも、それから藤本さんも、安田さんも、糸井さんもおっしゃっているんですが、ここまではブレーストーミングで徹底的にみんな出したわけです。ここで今、先生がおっしゃられたような市の条例云々という、これも1つの個なんです。

これは、澤田さんもこれから言いたいということの中にあると思うんですが、この事業の中で本当に何をコアとして、核としてやろうかということがまず出てきて、その中に市の条例とかいろいろ出てくるはずなんです。だから、下から拾い上げるという順番はちょっとおかしいと思うんです。みんながブレーストーミングして細かく出たところから拾い上げるというんじゃなくて、もうこれは出てきたんだから、この認識の中でどういうことを本当にまず大前提として3つぐらいを決めようかということが来ないと、いつまでたっても分科委員会も始まりませんし、みんな個々の話を、あれはいいですか、これはいいですかとまた始まっちゃうんじゃないでしょうか。ちょっと僕は順番が違うと思うんです。

○菊池 小島さんの前々からおっしゃっているそれはよくわかるんですけども、この分科会は、この分科会で何か理想的な目的を立てましょうとかそういうことじゃないんです。既に出ている長期計画の中で、いろいろ諸般の事情が変わってきた中、市民の皆さんとして、ここはこう変えていくべきだろうというところを見つけて、それを提言するのがこの会の目的なんじゃないんでしょうか。

○小島 論点について、本当にみんな賛同されるかどうかやった方がいいですよ、ここで。僕は、それは異論があります。

○菊池 ちょっと話のもとに戻りますけれども、市の側からこの委員会に託した目的といましようか、もう一度ちょっと整理していただけないか。

○山本企画調整課長 繰り返してみたいなことになるかもしれませんが、今回は、既にある第四期基本構想長期計画の中の長期計画の部分について、ローリングという形でそれぞれの時代に合った計画にするために内容を見直していただく。そういうことですので、基本的には行・財政の分野に書いてある項目について、どうなんだということで、ひとつ時代に合った提言をいただきたいということと、それは基本構想の枠の中というのが1つの前提にはなっておりますけれども、基本構想の中で、この中に盛り込まれていないようなことも当然あるかと思いますので、そういったところも市民の皆さんの視点で提言をいただきたい、そういうのが今回の趣旨ということです。

○糸井 それで、1つ申し上げたいのは、これは市長に行くわけではなくて、あるいは市の企画調整課に行くわけではなくて、これをさらに策定委員会でたたかれるわけですからね。細かいものでも重要なものが、必要なときにそれが抜けちゃったら策定委員会の中で議論されないわけです。だから、藤本さんがおっしゃるように、僕も賛成なんですけれども、マークがついているものだけ議論しても、そのほかでも重要なものがありますからね。それを出さないと策定委員の中で、市の中身のことをよく知らない人が多かったら、細かい部分は全く抜かされてしまう。個別の問題であっても、時によってそれは全体にかかわる問題もありますからね。それはやっぱり議論しておかないとまずいと思うんです。

だから、僕は、せっかくここにこれだけまとまっていて、核にするといえば、1枚目の1/4が1つの核ですよ。2/4が1つの核ですよ、行・財政。それから、3/4の2)が1つの核ですよ、歳入歳出というのは大きいから。あとの3、4、5、6、7はそれぞれほかの分野別市民会議でも出てくるから、これは1つでいいと思うんです。そうすると、既に4つの核ができているんだから、これを分担するなり、あるいは好きなグループに入ってまとめて、現在あるものとの比較だとか、あるいは新しい視点による分析だとか、そういう幾つかの分析視点を立てて、それぞれまとめて、それをさらに全体で議論して、最終の詰めをつくるということをするれば、3月までには何とかまとまるんじゃないでしょうか。

○小島 私の言っているのはそれなんです。

○藤本 私はそうではなくて、今、分けるとおっしゃったんですけれども、私の考え方は、これは各項目に関連がある。全部じゃないですけれども、少なくとも幾つか。私が書いたのをぜひお読みいただきたいと思うんです。つまり、状況の変化に従ってこういう問題が起きている、これをどう解決するのというようなことをやっていくと、いろんなところにある項目が全部絡んでいる。そういうものをまとめ上げていくことが大事なんじゃないか。

個別の項目を広げるんじゃなくて、個別の各項目が結びついているから、それを結びつけて大きなものにする必要がある。ちょうどK J法みたいなんですね。各項目は出てくるんだけど、それを1つのものにまとめ上げていくという作業が要るんじゃないか。

○菊池 この20人いる委員を4つに分けて議論するよりも、全体で常に議論すべきだと、そういうご意見でしょうか。

○藤本 分ける時期というのがあるだろうと思いますね。ですから、例えば今のように分けるとすれば、そういうように分けていいように、まず項目をみんなまとめてからやった方がいいんじゃないかなと私は思います。

○糸井 だから、僕は、それはもう既に、これで見れば4つに分けられるんじゃないかと申し上げているんです。

○藤本 私の書いたものを読んでいただくとおわかりいただけると思うんです。

○小島 どこかでいいので、中でそれを取り上げてどんどんやられればいいわけですよ。

○糸井 藤本さんの言っている意味はよくわかるんですけども、藤本さんの言っている意見は、今僕が申し上げた、ここにせっかく基本理念とかという形で1つまとめてあるでしょう。この大きい枠で藤本さんの考えている個々の問題じゃなくて、1の大きな基本理念という中でこれだけ大きな二十数項目がありますね。これだけ議論すれば、相互の関係というのが当然出てくるからね。

○藤本 そうじゃなくて、私が言ったのは、例えば安全という問題は、財政の問題と関係があるし、それから、あとの事業の見直し、これは基本理念にありますけれども、いろんなところに全部絡まってくるんです。だから、こういうふうに縦に切っちゃうとそれはできなくなっちゃう。

○糸井 それを言ったら、環境だって何だって全部かかわっちゃいますよ。

○藤本 そのとおりです。それが大事だと私は言っているんです。

○糸井 それは大事だけど、ある部分、それを分化して議論して、最終でまた全体で議論するというやり方をしないと、いつまでたっても、全体であっちだ、こっちだということになるんじゃないでしょうか。

○藤本 私は賛成はしませんけれども、従うことはできます。(笑)

○小島 議論のための議論をしてもしょうがないですからね。

○安田 今3つ、4つの分科会に分けるに当たって、2の行財政の表。ここで「組織・制度改革」で多くの項目が出ていますけれども、市債管理、その上の公会計制度、中項目で

すね。中長期、民間資金、これは大体財政に絡んでいるわけですね。ですから、歳出歳入と一緒にして、ここの項目、2)の下なり何なりに入れて、そして、こっちを財政改革とかそういう名前にして、3つ、4つですか、そういうふうにして、制度ではあるけれども、財政に非常に絡んでいる。見直しや何かも。

○菊池 でも、公会計制度とかは違うのではないですか。

○安田 制度ではあるけれども財政に絡むと思いますが。

○菊池 これは、財政というのはやっぱり政府支出と歳入の部分ですから、ちょっと違うんじゃないですかね。公会計制度ですからもっと全体の話ではないでしょうか。

○安田 それならそれでいいですけどね。収入支出の表示の方向が公会計制度ですよ、結局。だから絡むんじゃないかと。公認会計士もそうでしょう。

○菊池 そう言っちゃうとみんな絡んできちゃう。

○糸井 だから、1つや2つ越境するものは当然あるんですよ、この問題は。

○安田 議論するのに、その方がやりやすいんじゃないかなと私は思ったんですけどね。

○酒井 もしそれだったら、こっちに引っ張ってきて、今、糸井さんがおっしゃるように、当然越境するのもあるということによろしいのではないのでしょうか。

○糸井 それはそれぞれのグループの中で、こっちにあった、これも入りますねで議論すればいいんですよ。

○菊池 今、糸井さんの方から、大きく4つのコアといいたいでしょうか、柱を立てて、それぞれに委員が分かれて議論しましょうかという非常に具体的な形をおっしゃっていただいたので、私も当初申し上げたのはそういうことなんです。自治基本条例なら自治基本条例で1つのコアにしてそこで議論をして、1つのたたき台案をつくっていただくということです。

それから、藤本さんがご心配されている、全部に絡むから、そのように分けてしまうと問題だとおっしゃるのはよくわかるんだけど、一たんそうやって、最後に全体を寄せ集めて調整する時間とるということでかなり補える部分もあるんじゃないかと思うんですけども。

○高木 4つというのが、4つ目はちょっと薄いんですよ。僕はやっぱり3つでやって、まとめていく作業の中で、本来は行・財政の問題ではないのだけれど、ぜひこのことはシングルテーマでも入れたいということが出てきた場合にそれを取り上げればいいことなので、ちょっと、「その他」というテーマの分科会に参加する意欲がわからないので、3つでや

っていただいて、まとめていく作業も余り短い時間じゃなくて全体が議論できるようにして、4つ目というか、拾うテーマはそこでみんなで議論した方がいいんじゃないかなと思いますけどね。

○菊池 その方がよりよろしいと私も思いますけれども、これは皆さんのご意見次第なんです。こちらに出てきた、先ほど小島さんもおっしゃった4つに分けて議論する。それは小島さんも賛成なんですね。

○小島 3つです。

○菊池 3つね。

○小島 私は3つの方がいいと思います。

○菊池 ほかに、これにご異論ございませんか。

○澤田 1つちょっと……。

○菊池 澤田さんのお話はこれから伺いますけれども。

○澤田 それとは別に。今まで話を聞いていると、その話の中で、市民がどう考えているのかという観点での話がまだ1度もないなというところで私はちょっと指摘したいんです。市報もちょうどタイミングよくなのか、合わせたのかよくわからないんですけども、市民がどう考えているか、どの施策を優先させてほしいかというのが出ていまして、たしか計画の39ページにも過去の統計が出ていたと思うんです。その辺は、我々、自分たち20人の議論もそうなんですけれども、市民ということをやっぱり意識しなければならないと思うので、そのところは強く意識しながら話していくべきだとは思っています。

○菊池 それは当然で、皆さんもそう考えていると思っています。

○澤田 ここに出ていないのと、それから引用されていないというのが気になります。

○菊池 だから、それぞれの委員の方がそれを踏まえて発言されればよろしいんじゃないでしょうか。

○澤田 そういうことです。

○菊池 そこで、ちょっと整理したいと思います。一応、今までのお話を伺っていて、4つの柱あるいは3つですか、これは後できちんと3つか4つか決める必要がありますけれども、そういう形で柱を立てて議論していく。これに異論がなさそうなので、それはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それじゃ、そのようにさせていただきます。

では、ここで、この3つの柱あるいは4つの柱で進めていくとして、澤田さんに「叩き台（案）」というものを出示していただいていますので、ちょっとご披露いただけますか。

○澤田 方針が決まれば、私はとやかくその方針にあれする必要はないんですけども、決まらなかったことを想定しながらつくった部分もあるんですが、一応、私は私なりに今までの議論をまとめて、何か核がないと議論が散漫になるのではないかという危惧を持ちました。それで、自分なりにまとめてみて、タイミングよく投票結果が来たので、これを見合わせて修正したものが、皆さんにお配りしたドラフトということになるんですけども、これは今言った議論と全く平行線をたどっているので、あえて言う必要はないんですが、項目を4つ挙げています。

1つは、重点施策についてということで、そのまま読みます。

「育児/子供教育、高齢者福祉」、これの具体的な案というのは（案1）、（案2）と書いていますが、詳細は読みません。これは私の勝手な案です。「を最優先施策として予算を重点配分する」。

それで、2014年までに、現在の長期計画というのはもともと2014年までのものだと思いますので、予算総額の何%と数値目標を決めるということです。

中身については市民主導で決める。

それから、最優先施策に付随する事務事業と近年要望の多い安全対策、自転車対策を第2優先施策とする。

その他の施策については、Ⅱの原則に反しない限り現状維持とする。

Ⅱは財政基盤を強化して、目的が最優先施策を推進するということです。

その最初に、「市保有資産を整理・統合する」ということで、これはもう少し細かく書いています。

1つ目が、資産の維持管理補修等に関する現況把握と将来の見通しを公表する。

それから、2014年までに土地を整理/処分する。

2014年までに施設を見直して統合する。

不要になった資産というか、ここで余りが出てくるわけですから、それについては最優先施策の原資とするということです。

Ⅱ番目の核として、事務事業、刊行物とか出資団体、ほかにもいろいろあるんですけども、これについては利用状況を公表して、利用率が低いもの、独立採算/受益者負担の原則に照らして採算性に問題があるものを2014年までに廃止する。

それで、残存施設の有効利用、それから増収策のアイデアを出して具体化する。

これが「財政基盤を強化し最優先施策を推進する」というところです。

3番目ですけれども、上記のⅠ、Ⅱの方針に沿うように役所組織、それから体制を再編するというので、柔軟性のある組織・体制にするということで、具体的なことは書いていません。

2014年までは人を採らないで、削減する。

ITですけれども、これはだれも要望していない、どこにも書いていないんですが、やはりこれは知っている人は大事だと考えましたので盛り込んで、これを継続強化して人員減にもかかわらずサービス向上を図る。IT化だけはどこにも書いていないし、アンケートの結果でもないんですけれども、これはちょっと落とさないでほしい。これは勝手な案です。

それと、Ⅳ番目としまして、自治基本条例を制定する。これは新しく加えたので私のオリジナルにはなかったんですけれども、この中で8票入っていましたので無視できないということで入れました。

市民が中心となって策定し、市民の意向を最大限に取り込む。

それから、市民の意見を最も効率的/効果的に市政に反映させるシステムを構築する。

これがたたき台として私が考えた案であります。

次に、「根拠」なんですけれども、ちょっと時間を食って申しわけないんですが、一応読みます。

「人は生まれ老い死んでいきます。このプロセスで家族や社会の支援/援助を特に必要とするのは形成期と衰退期です。生活に最も近い行政単位である市政がこれ（形成期と衰退期の支援）を重点施策とするのはごく自然です。しかし多くの市民が現状に満足していない実態が推察されます」ということで、アンケートを引用しました。

「当たり前のことが満足できる水準で出来ていないのですからできるまでやりましょう。全ての人がかつて子供でありいずれ高齢者となるわけですから万人に平等な施策ともいえます」。

「育児/子供教育」についてですけれども、「小さい頃『日本には資源が無いから人を育てるしかないんだ』と大人達が言っていたのを憶えています。この精神が現在の日本の繁栄を築いたのだと思います。日本人ほど教育に熱心な国民を知りません。しかし昨今だいぶ様子が変わってきました。『子には魚を与えるのではなく釣竿を与えよ』という格言があ

ります。我々はものを次世代に残すこともできます。しかし、ものは使う術をもたない人にとっては物でしかありません。我々が育てる子供たちは物に頼らずとも豊かな社会を切り開く意欲と能力を兼ね備えています。公立学校の凋落に歯止めがかかりません。子供には自己の持つ能力を最大限に引き伸ばす権利と、いずれその能力を社会に還元する義務があると思います。公立は社会（親）の要請に答えることが出来ていないようです。原点に戻って公立学校の立て直しを始めてみてはどうでしょうか。華やかではないし成果は見えにくいのですが武蔵野らしい目標だと思います。育児/子供施策の充実は若い世代の支援、少子化対策に直接連動します。国立での例から判断すると若い世代にアピールできると思います」。すなわち、学校がいいということで人が集まってくるということになると思います。

「高齢者福祉」については、「社会に貢献してきた先人に感謝しその労苦に報いるのは人として当然のことです。そういうことがきちんとできない社会は未熟で不完全な社会です。現役時代と遜色無い尊厳を持ち周囲の尊敬を受けながら人生の黄昏期を過ごして頂くのが功労者に報いる社会の責任です。負担は大きくなるろうとも工夫してやり抜きましょう」というのが「根拠」であります。

最後に、先ほど議論にあったんですけれども、自治基本条例について、私の方からちょっと気づいたというか、自治基本条例というのは長期計画と基本的に重複するというかぶつかる性質のものだと思います。これができるまで保留するのか、それとも、できるものについては着手するのかということについて、皆さんに聞きたいということで挙げています。

私の資料というのはもともと、できるまで待つということではなくて、できることは先にやりましょうということをつくってあります。2014年までの市政を問題にしていますので、具体的には読みませんが、自治基本条例をいろいろ調べてみましたが、やはりであるのは間違いないんですが、かなり観念的であって抽象的であるということで、机上の空論になりかねないということですから、最終的にそれに余り特化してしまうと議論の先送りになってしまう可能性があるんじゃないか。ですから、できることはやってしまうという意気込みでやりませんかということです。

それから、「市当局へのお願い」、これもちょっと議論があったと思うんですけれども、行・財政分野について、役所と我々が話している定義が大分ずれてきている気がします。役所にはデマケがありますので、それはしようがないと思うんですけれども、我々市民はデマケがないので自由に発想できるということにして、我々の任務というのはそういう思い

を市民がどう考えているのかということをもとめることだと理解しています。これは間違いかもしれませんが、それはどうなのか。我々が真摯にやっていることは間違いのないことです。ですから、それが市がもともと描いているものと反駁するような内容であっても、これは1つの真理として、やはり提言書の中には盛り込むべきだろうと思います。

「各方面の方々へ」、これはちょっと余計なことかもしれないんですけども、私もいろんなところでいろんなものを見ますので、政治的な抗争があって、その中で我々はニュートラルな立場でやっているんだということをここで言いたいということです。ですから、各方面の方にも協力を願いますということです。

以上が私から言いたかったことです。

○菊池 ありがとうございます。

○糸井 ほかにも書いてきている人がいるから、一応全部言ってもらったらいんじゃないですか。

○菊池 あと、小美濃さん、島田さん、高木さん、藤本さんから、きょうお手元に配付されているかと思いますが、できるだけ手短に要点をお話しいたけましょうか。

それでは、小美濃さん、済みません。

○小美濃 一応書いてございますけれども、私の基本的な考え方としては、10年、20年、30年後ぐらいの次の世代にできるだけフリーハンドで対応できるような形で引き継ぎたい。私もそう長いこと、73歳ですからそんなに先がないので。ということで、それが基本的な問題です。

あと、若い世代が住みよいまちになってもらいたい。高齢者対策ももちろん重要なんですけれども、やはり今の団塊の世代の方なんかは10年ぐらいたてば、今度は支えてもらう形になるわけですから、支えてくれる人を、法人も含めて確保しなきゃいけないんじゃないか。75歳以上の人口が2000年時点では900万人だったのが、2025年には2000万人というデータもありますので、固定資産税、都市計画税については徐々に漸増していくんじゃないかと思いますが、今の市民1人当たりの税負担というのは約26万円で、隣の三鷹市は19万4000円、小金井は16万5000円、これは所得の差ももちろんありますけれども、主として固定資産税の差です。ということで突出しておりますので、これ以上固定資産税を上げてもらいたくない。それで、高齢者負担はどんどん増えるのに市民税収が減ることが非常に心配で、歳入が減れば当然のことですけれども、増税とか行政サービスの低下ということになってしまう。

それから、2番目としては、ここの項目にありましたので同じことなんですけれども、「歳出減をはかる」。少子高齢化、人口が結局どんどん減っていく、逆ボーナス時代ということになっていますので、日本の国も衰えていくかもしれないし、資源、食糧問題とか、今はわからないような問題がこれから出てくるかもしれない。社会的変化に対応できるように職員の人件費とか議会費、事業費等を圧縮、見直しして、市債も少なくとも10年後はゼロにして、積立金を増やしていきたい。そして、考え得るそういうことをやった上で、自前で公共施設の新・改築もできる程度に武蔵野市としてやっていけるようにしておくのが我々の務めではないか。財政硬直化による行政サービスの低下は何としても避けたい。

それから、「増収策を考える」ということで、これも中にございますけれども、増税はなしで優良法人の誘致とか納税者増の対策、これは先ほど澤田さんや皆さんがおっしゃったようなことと当然リンクしていて、いいまちになれば人が集まってくる。あと、市有財産の活用とか建物の命名権を考えると、学校給食の方法、これも本当は、私はちょっと矛盾しているんですけれども、学校給食は中学まで全部無料でやるべきじゃないかと思うんです。今は払う人と払わない人と、所得があるのに払わないという人が非常に多くて学校も困っているようなので。

○糸井 武蔵野市はゼロだそうですよ。

○小美濃 それから、あと受益者負担の見直しと公告収入とか滞納処理の問題というようなことをやっていただきたいなということで、私は主として財政面ということで考えさせていただきました。

○菊池 ありがとうございます。

それでは、島田委員、お願いいたします。

○島田 皆さんと大分近い話で、ただ言葉が違うということかなと思います。市を愛する気持ちはみんな同じで、将来までも持続するにはどうするか、そういう観点から考えてみたものでございます。皆さん言われているように、若手が常に入ってくるような市の状態になっていないとやはり衰退をしてくるだろう。それから、今みたいな財政状態というのも、固定資産税もありますけれども、やはり市民税というのが結構大きい。それから、法人市民税をいかに増やすかというのものもあるのかもしれませんが。そんなような観点でここに書いてあります。これは基本条例とかそういう方にも関係してくると思いますので、そのときにお使いいただければと思います。入りをどうやって増やすか、ただし、税金を増やすわけじゃないということと、出（いず）るをどう減らすか。ごく当たり前のことだ

と思いますけれども、当たり前の方が当たり前ができるような行政であってほしいなという思いで書いてあります。

○菊池 ありがとうございます。

次に、高木委員、お願いいたします。

○高木 私も、皆さんの思いと恐らく方向性は全く一致しているんだろうと思いますが、1つは、要するにこれまで以上に武蔵野市をよくするためには市民の力をもっと本当に引っ張り出して、みんながいろんなところで力を出すという仕組みをどうつくるのかということの工夫の問題ですね。

ただ、それは皆さんの中で余り議論が出てこないので僕の提案としては、2つ目の問題で、こういう形で何か大きな計画をつくるためにみんなで集まってきて議論するというだけじゃなくて、日々の暮らしの中で一番身近なところでみんながそういう力を出し合うみたいな仕組みをどうつくるのかということをもう一工夫しなきゃいかぬのじゃないかな。西村さんがさっきおっしゃったように、コミセンという問題が1つあるわけですが、町によってばらつきがあるというか、すごい魅力的なコミセンをつくっているところもあれば、本当にヒーヒー言って部屋貸し業を何とかこなしているところもある。

一方では福祉の問題、子育ての問題、青少協とか地域社協とかいろんなことがあるけれども、その担い手を本当に常にまちの中で引っ張り出してきて、みんなが楽しく力を出し合ってやれるというまちをどうつくるのかということについても、市民コミュニティ委員会とかいろいろな検討はされているでしょうけれども、もうちょっと新しい視点から。僕なんかには言わせると、それこそ予算の配分の問題も含めて一番身近なところでだったら、このまちのためにこのまちは年間何千万か使えるというようなことまで含めた権限の委譲みたいなことがあってもいいんじゃないかなということも考えて物を言っております。

あとはほとんど皆さんとご一緒だと思います。

○菊池 ありがとうございます。

ごめんなさい、最後になってしまいましたが、藤本委員、お願いいたします。

○藤本 ちょっと長いんですが、できるだけ簡単にします。

1のところでは、要するに、先ほど申し上げましたように長期計画をどう調整するか。それは環境の変化にどう対応するかということだということを行っています。

そして、長期計画で市民が大事だと思っているのはどういうものがあるかということが書いてありまして、3番目のところには、特に財政面の変化。これは一番初めに名古屋課

長の方からご説明のあったこと、あるいは委員会が言っているように、これから財政面で非常に経常面も投資の面でも非常に苦しくなるということを述べております。

そして、5番目で、それは16年までの結果を踏まえての長期計画であり、あるいは委員会の報告であったんだけど、その後変わったこととして、大水害というか、かなり大きな水害があった。これは、そこに住んでいる人たちにとっては非常に生活の脅威である。例えば、北町で48件の床上浸水がありました。そんなことにどう対応するか。市はもちろんこれに対応はしているんだけど、それでは足りない。その後でも下水があふれて道路が30センチ冠水したという事実も起こっていますし、これからの異常気象の継続を考えると、これは早く解決しないと、市の評判を落として、市の人口を減らす原因になる。むしろ、皆さんのおっしゃっていることはプラスの方を挙げて、市に人を呼ぼうと考えておられますけれども、私は市のマイナスのものをできるだけ減らすことが大事だという立場に立っております。

そういうような洪水を防ぐ方法として、東京都は既に着手しておりまして、50メートル四方ぐらい、地下5メートルぐらいの貯水池を都内10カ所に建設する計画を持っておって、豊島区では既に18億円を投じてやっておる。だから、こういうことも市は当然考えていかなきゃいけないんだということを言っています。

それから、そのほかに地震対策というのをやっておられて、耐震補強しておられるんですけども、例えば市の施設で小学校、中学校、文化施設等で築後40年というものがかなりある。これは、場合によっては前倒しで対応していかなきゃいけないのではないだろうか。要するに、子どもたちあるいは市民を地震から守る。市は、ここは安全なんだよということが人口を減らさない1つの方法ではないかと私は思っています。

しかし、そういうことをやれば市の財政は当然圧迫される。市民の安全のために、このほかに防犯の強化あるいは緊急時の飲料水や食料の確保、エネルギーの確保、そういったものの対策を講じておく必要がありますけれども、これはもうかなりやられておる。これからはその面ではソフトの面で手当てをしていく必要があるのではないかと考えています。

それから、私は市の行政サービスは現在、満足すべき状態にあると考えておりまして、幾つか削っていくということは、目に見えない不満を市民に残します。新しいものを加えてもそんなに市民は満足するものではないけれども、あるものがなくなったというときのマイナス感というのは非常に大きいんです。ですから、本当に必要なものに絞って投資を

していただきたいというように考えます。

そのような新しいニーズを織り込んで新しい長期の財務予測をつくっていただきたいんですが、それはことしの半ばにしなければできないということですから、我々としてはとにかく今できることというのは、例えば今は必ずしも必要ではないのではないかとというようなものを遅らせていく、凍結するということがその方法ではないか。

最後のページになりますけれども、その例として、武蔵野プレイスというのがあります、これからかかる費用が大体 59 億円と見積もられていますけれども、これは市民文化会館が 53 億円、千川小学校が 38 億円、大野田小学校が 34 億円というのに比べてかなり大きい。それに対してメリットというのがどうもいま一つはっきりしない。例えば西部図書館の吸収とか音楽室の設備と言われておるけれども、それだけのことにこれだけのものを使っていいのだろうか。それから、もし建てるのであれば、文化だけではなくて環境や安全の面も配慮があつていいのではないか。例えば沖縄の具志川市の市立図書館では、微生物処理による汚水再利用。中水道の考え方ですね。そういったものも取り入れていって、新しいコンセプトを打っていくというのであればつくる価値があるだろうけれども、今の基本設計ではどうもまだそこまでいっていない。そういうものは一応凍結して、もっと急ぐもの、例えば、市民の安全を第一に考えたものをやっていただきたい。

これが私の考え方です。

○菊池 ありがとうございます。

あと長屋委員からございますが、長屋委員はご欠席ということで、こうしたご提言を文書にしてご提出していただいたということでございます。お目をお通しいただきたいと思えます。

さて、今、個々に出していただいたご議論は今後の議論の中で考慮し、議論していただくことになると思うんですけども、先ほどの話に戻ります。間もなく 8 時 30 分でございます。残り 30 分で別の先行きの議論をしたいのですが、確認でございます。

きょうの大きな話の進展部分というのは、3つのコア、4つのコアにするかというところをこれから皆さんのご議論で決めていただきますが、それに沿って分かれて議論していただくということでよろしいでしょうか。問題は、だれがどこに属するかということになるかと思うんですけども、例えば、財政ですと会計に詳しい方だとかそんなようなことで、そういう方はぜひこちらにという部分もありましょうし、いろいろあろうかと思うんですが、この辺どういたしましょうか。それぞれご希望に沿ってということよろしい

んでしょうか。

○澤田 3つなり4つというのをもう一度確認していただけますか。

○菊池 そうですね。3つというのは、「自治基本条例」と「行財政」と「歳出歳入の見直し」であります。4つというのは、それプラス、他の分野別市民会議に関係するような部分、これを1つ加えてということです。

それでは、3つという方にご賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○菊池 ありがとうございます。それでは、3つに絞るということできょうはまとめたと思います。

さて、そこで3つに絞ったとして、それぞれにどう分かれましょうかということで、これもご希望でまずやってみて、アンバランスが出るようだったら調整するというようなことでやりましょうか。

〔「はい」「賛成」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、まず、「自治基本条例」のところで加わりたいという方、これも挙手いただいた方が一番早いと思うんですが。

〔希望者挙手〕

○菊池 では、とりあえずお名前、西村さん、高木さん、酒井さん、大橋さん、小池さん。これで5人ぐらいですか。

それから、次に、2枚目のところですね。「組織・制度改革」のところに加わりたいという方、同じように挙手願います。

〔希望者挙手〕

○菊池 安田さん、松村さん、須藤さん、糸井さん、三上さん。以上でしょうか。ありがとうございました。

それでは、今、挙手いただかなかった方が「歳出歳入の見直し」という分野でということでもよろしいでしょうか。そうしますと、ちょっとそこが多くなるかな。20人ですから。一番最初が5人でした。（「手を挙げていただいた方がよろしいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）そうですね。じゃ、最後のところ……。

○宮本 済みません、僕は「行財政」というそっちの方に移ります。

○菊池 宮本さんが「組織・制度」のところですね。

済みません。もう一度確認のために、3番目の「歳出歳入の見直し」のところ。

〔希望者挙手〕

○菊池 高橋さん、藤本さん、島田さん、澤田さん、小美濃さんでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○藤本 「歳出歳入の見直し」の中に、例えば事業の見直しとか、これは基本理念の中に入っていますけれども、そういったものは入れていいんですね。

○糸井 それぞれのグループで入れたいと思えば入れればいいですよ。

○菊池 その辺は柔軟にご議論されてよろしいんじゃないかと思えますけれども。

○内山 済みません。特に希望がないので手を挙げませんでした。1足りないと思えますので。

○糸井 そうしたら、全部に入ったら？

○大橋 コーディネーターやったらいいんじゃないですか。

○内山 不足のところに入りますが。

○小島 今ちょっと困ったなと思ったのは、基本理念のところでは先生にちょっと反論したんですが、自治基本条例制定だけを挙げられたので、もっと基本的な、さっき何かビジョンとかこんがらがりましたけれども、要するに、この市政の中で何を本当に重点的に、何を本当に市民として、もっとこういうところに力を入れてほしいというような全体がないものですから、市民条例だけで言われたのでちょっと手が出なかったんですけどね。

○菊池 前に私がちょっと申し上げた川崎市が市民主導で素案をつくっているんですよ。そうした議論の中に、いわゆる小島さんがおっしゃる市民の立場からのビジョンなり何なりが出てきたりしています。ですから、そこで一くさりも二くさりもなさってよろしいんじゃないでしょうか。(笑)

○小島 それじゃ、そこに入ります。

○澤田 私は小島さんが考えている懸念と大体同じような感じだと思うんですけども、私なんか、この「自治基本条例」という言葉にひっくるめて、まとめてしまってпойとやられるんじゃないかなという不安があるんです。我々が確かに逸脱しているというか、我々の議論はかなり大きな風呂敷を広げてしまっているというところはあるんですけども、これで自治基本条例の中にやって、それを将来やりましょうと先送りしてしまうと、せっかくここで出てきた重要なことがそれと一緒に先送りされてしまうというのは非常に嫌だなという感じがしているんです。

○小池 これは基本条例を制定するということだけの分野という意味じゃなくて、それは

もう少し広い議論も必要なら行ってくださって結構と思いますが。

○小島 市民独創のもの。

○小池 そうですよ。

○小島 今、市民条例は何人いましたか。

○菊池 小島さんがそこに入りましたね。だから6人かな。

○糸井 西村、高木、大橋、宮本、小池、小島じゃないの？

○菊池 宮本さんが別のところ、「行財政」に変わったんですよ。

○宮本 変えていただきました。

○菊池 だから、6人じゃないでしょうか。

○小島 出られれば、別に両方出たっていいんじゃないですか。それは自由でいいでしょう。

○名古屋財政課長 ちょっと私の方からもう一度確認させていただいてよろしいですか。

「自治基本条例」が大橋さん、高木さん、小池さん、酒井さん、西村さん、小島さん。

「行財政」が安田さん、松村さん、須藤さん、糸井さん、三上さん、宮本さん。

「歳出歳入」が、小美濃さん、島田さん、澤田さん、藤本さん、高橋さん。

内山さんがまだですね。

○内山 済みません。手を挙げていませんでしたので、不足のところにもちょっと。

○菊池 最後のところは5人ですか。

○内山 あと、長屋さんと私と田中さん。

○菊池 内山さんはどうですか。

○糸井 長屋さんは基本自治条例を一生懸命言っていたから1番がいいんじゃないの。内山さんは2番か3番に入ったら？

○菊池 内山さんはどこか意思表示していただければ。

○内山 田中さんがご希望のところに入っていて、それじゃない方に入ります。欠席なので意向が伝えられないので。

○澤田 これって今決めなきゃいけないんですか。

○菊池 いえ、次回までに決まればよろしいでしょう。きょうご欠席の方は後でまたお聞きして、分野によって人数が多少、5人だったり7人だったりありますけれども、それはよろしいんじゃないでしょうかね。

それでは、時間が押していますので、次の話をちょっとしてみたいと思うんですが、ま

ず、この中から策定委員を3月20日までに選出しなければならないということで、これをどんなふうを選定していきましようかという話。何もきょう決める必要はないんですけれども、何度か議論をして。

それから、もう1つは、提言書をどうまとめていくか。例えば、今3つのグループに分かれましたけれども、そのグループごとでそのテーマについてまとめるのか。もちろんさっき議論がありましたように、一応まとめた素案みたいなものができた後で調整するという作業がどうしても出てくると思いますけれども、そういったことも含めて、どんなふうにまとめていくかというようなことを、最初のご議論として、皆さん意見を述べ合ってみたらどうかと思うんですけれども。それで、9時で終わりたいと思います。

○高木 あと何回あるんですか。

○菊池 あと2月が2回、3月が2回ですよね。

○菊池 4月20日までに提言書を提出するというスケジュールです。

○小島 それは全体会議で、分科会は別にとすることはできないんですか。

○小池 それは分科会の中で自主的に、分科会ごとにちょっと相談するとかそんなようなことでもよいのですか。

○菊池 一応の目安は3月下旬までにまとめる。

○名古屋財政課長 そうです。会議としては3月中までですね。

○糸井 そうすると、後ろにいる皆さんは何の作業もしないの？

○大橋 しなくていいんじゃないですか。

○糸井 作業することと、こっちの意見を出すというのは本来全然別だよ。

○大橋 文章にするのは作業じゃないですよ。

○糸井 文章を打ったりするというのはオペレーションだからね。それは何も僕らがやらなくたっていいんですよ。事務局がやったって。それは事務局がやりたいという人がいればいいけど。まあそれはそれとして、最初のやつについて。

○菊池 そうですね。糸井さん、発言お願いします。

○糸井 この中で推薦すればすぐ決まっちゃうから推薦すればいいと思うんです。

○菊池 全体会議の中でね。

○糸井 ここで、3分で決まっちゃうと思う。

○高木 3月20日までに決めなきゃならぬというのはどういうスケジュールなんですか。何かリンクしているんですか。もう発足するんですか。

- 名古屋財政課長 策定委員会がそれ以降に発足するというごさいます。
- 高木 いつ発足するんですか。
- 名古屋財政課長 具体的にはまだ決まっておられません。4月上旬です。
- 糸井 事務局に質問があります。策定委員そのものの決め方は、市民委員の中で意見を出すわけにはいかないの？ それは市が決めるわけ？
- 山本企画調整課長 それは学識経験者の方のお話でしょうか。
- 糸井 そうそう、学識の策定委員の決め方です。
- 山本企画調整課長 それについては市の方で決めさせていただきたいと考えております。
- 糸井 この全体の人が、この人はまずいよと言ってもそれは市で決定するわけ？ 我々の意見は何の反映もしないの？ それはちょっと不合理じゃないかと思うんだよね。
- もう1つ。菊池先生はどうなるんですか。策定委員には入らないんですか。
- 菊池 いやいや、私は全くもう。
- 山本企画調整課長 基本的には各分野のコーディネーターの先生は、とりあえず策定委員会の方には考えていないところです。というのは、やはり今までこうやって議論してきたものを、策定委員というのは全体を見て議論するわけですけども、やっぱりここで長くずっとコーディネートされていると、ちょっと背負ってしまうものもあると思うので、そこら辺はちょっと別の方というふうには考えています。
- 糸井 背負ってしまうという議論がある一方、この中で議論した中身を一番よく知っているのはコーディネーターですからね。僕は全く知らない人が入るよりは、少なくとも今までの議論をきちっと見ていただいて、聞いていただいて、なおかつご自分でもまとめていただいたよく知っている人に入ってもらった方がよっぽど議論が発展すると思います。だから、コーディネーターをやった人は外すという議論には僕は納得できない。
- 三上 スケジュールとかいろいろありますでしょう。ご都合とか。
- 糸井 いやいや、それはまた別の問題よ。
- 三上 別じゃないですよ。
- 糸井 スケジュールがあることと、その人がいいか悪いかというのは別じゃない。
- 菊池 委員の決め方について、何かほかにご意見ごさいますでしょうか。
- 小美濃 頭の柔軟な若い方にやっていただければいいんじゃないかと思さいます。
- 澤田 済みません。今、この辺で言っていたんですけども、1人だけだと、例えば病気になるったりいろんなことで出られない場合があるので、主、副と決めて、主の方に出る

いただいて、都合が悪い場合は副を補欠で入れるというのを。

○酒井 2人いて、1人が主で、常にサポートがいて、そこで話しちゃいけないんだったら、後で……。

○菊池 ちょっと待ってください。その意見については、市側のご意見もおありでしょうから。そこまで考えていらっしゃいますか。

○山本企画調整課長 いえ、それぞれの策定委員さんは、市の方が委嘱をするという行為をしますので、正副に分かれていただいて、それで正の方がだめなときには副の方に出てくださいという考え方はとれないので、どなたか1人ということをお願いしたいと思います。

○高木 策定委員会の会議は完全に公開されるんですか。

○山本企画調整課長 策定委員会の会議について、原則としてこういう会議は何でもそうですけれども、市の方は一応公開ということをお願いします。どの委員会もそうですが、最終的に決めるのはその委員会ですので、その委員会でどういう結論が出るかということ待ちたいと思います。

○小島 5人だけでやるということですか。

○山本企画調整課長 各分野から1人ずつの5人と学識経験者が5人と、あと現在の助役ということですか。4月からは副市長という言い方になりますけれども。

○小島 市民としては5人。

○糸井 僕は最初にも申し上げたんですけれども、市民が1人というのは非常に不合理ですから、それぞれの部会から2人。正副じゃなくて、正を2人ずつ出すということをしたらどうでしょうか。

○山本企画調整課長 日程的なこともありますけれども、短時間に実質的な議論、しかも幅の広い分野にわたって議論して、それで意見をまとめていくというようなことをするには、やはり各分野からお2人ずつ出てしまいますと17人ぐらいになってしまうんです。そうすると、ここを見てくださいと20人弱。きょうは18人いらっしゃいますけれども、皆さん言い足りないことがそれぞれあるんだろうと思います。やはり実質的な議論をするには、今は12人ぐらいと思っていますけれども、12人でもちょっと多いかなと思っています。るところですので、2人というのは申しわけないんですが非常に難しいと考えています。

○糸井 ほかの、例えば国の審議会や何かはどのぐらいあなたが見に行ったか知らないけれども、環境審議会とか四十数人いますよ。政府の審議会とか委員会はほとんどそうです

よ。だけど、結構すんなり決まりますよ。人数が30人以上いるから決まらないなんていうのは、僕は非常に幼稚な議論だと思いますよ。30人いたって35人いたって、決めようと思えば決まるんです。

○南條企画政策室長 環境審議会等はそういう意味からしますと、事務局側がかなりの精力でやって、表というんですか、そういう形でやるわけですけども、武蔵野市の長期計画の策定委員会というのは、本当に濃密に委員の先生方が、いわゆる行政の計画なのか、市民がつくった市民の計画なのかということで、もともと第一期の長期計画から市民がつくった計画なんだということで市民主導でやります。ですから、いろんなご意見をいただきながら、事務局が作文をして、それをいいよという形ではございませんので、やはりある程度の人数というんですか、それと、公募の市民の方々から代表を入れるというのは初めての試みなんです。ですから、これをやってみて、もうちょっと人数を多くした方がいいということになればそれはまた改善していきたいと思っておりますけれども、現状では、やはり人数的にもある程度絞ってやっていった方が実質的な論議、市民の方々がつくった論議になると考えておりますので、今回は1名の方をお願いしたいと思っております。

○菊池 ということでありますけれども、今のご議論、市側では、そのように従来どおり1名をお願いしたい。いや、そこを何とかというご議論もおありかと思うんですけれども、その議論をちょっとわきへ置かせていただいて、糸井さん、ごめんなさい。

それから、もう1つ大事なことは、提言書を4月20日までにまとめるという、これは策定委員を決めることよりももっと大変なわけですね。議論をして、それを文章化して、皆さんの合意を取りつけてまとめ上げるわけですから大変な作業であるわけです。これをどんなふうな日程、それから先ほど言いましたように、分かれてこれから議論するわけですけども、どんなふうにいたしましょうか。それぞれの3つの部会の中で文案をまとめる係をそれぞれで決めていただくということをやりますか。

○三上 よろしいんじゃないでしょうか。

○糸井 それプラス、それぞれの中に作業班で職員の人に入ってもらおう。

○大橋 要りませんよ。

○糸井 本当に要らないの？

○大橋 私の経験では必要ないと思います。

○西村 糸井さんのおっしゃる作業というのは、私とは多分ちょっと違うと思うんですけれども、例えば、もっと資料が欲しいときとか、そういった意味で事務局の方にお

願いするということはあるけれども、実際に文章を書くことは、これはやっぱり私たちがする。例えば起草委員が1人とか2人とかでやる、そう思います。それくらいの覚悟はしていますよ、糸井さん以外は。なんてうそ。(笑) 糸井さんが口で言ったことをほかの人が書くのでもいいんですけどね。

○酒井 確かに自分たちでそうやって学んでいって、そこで初めて前にも言ったように同じ土俵に立てると思います。

○糸井 学ぶのは学んでもいいんだけど、学ぶことときちっとした中身をつくるというのは別なのよ。

○西村 市民がきちっとした中身をつくれるということです。

○安田 分科会で、例えばそうだと決めるといふか、議論が出たときに、これは条例とかそういうものにひっかかるかとか決まっているものもあるわけです。こっちは知らないけれども。特に地方自治の法律は多いですから。やっぱりそういう意味でも分科会に出てもらっておいた方が私はいいと思うんです。

○糸井 それは当然、分担して出てくるでしょう。出てきて後ろでこうやって聞いていることと、僕が言っているのはワーキンググループとして入ってもらおうと思っているわけだからね。全然違いますよ。

○三上 今はみんなできます。

○松村 字が汚いからだれかが打ちますとかって、そういう問題じゃないんですからね。できるでしょう、皆さん。

○三上 別に憲法を書くようなものじゃないし。

○菊池 ほかの分科会もさらに分けてご議論をされているということで、今伺いましたら、この全体会議が開かれる同じ日に分科会を開いているんだそうです。そして、最後にこの分科会ではこういう話をしたというように、全体に話の流れがわかるような、そういう仕組みでほかもやっているそうです。

先ほど、3つに分けましょうというところまでは決めましたけれども、その後はどうしましょうかというところが決まっていらないんですが、この全体会議をやるときに部屋を分かれてやる。最後に集まって意見交換、情報交換する、それでいきますか。

○高木 よろしいと思います。ただ、3月、仮に4月にずれ込むとしても、そういうことであれば分科会ごとでそれぞれの分野についての成案を2月いっぱいぐらいにはつくらないと、それを持ち寄って、またプラスアルファとなると、恐らくそういう日程ではないで

すか。だから、分科会として1つの分野で意見を1カ月でまとめるというぐらいのペースでないと、これは間に合わない。もしそれでやれないなら、どなたかがおっしゃったように、不定期にも集まって議論するというようなことで、2月はしゃかりきになって、とにかくまとめるまでやるぐらいになれば相当見通しは持てますけれども、ずれ込むとえらいことになりますよね。別に5月になってもいいんじゃないかという説もあるけど。

○菊池　そういう大変な山坂に差しかかるわけですがけれども、やってみないことにはしようがありませんから。あと、残すところ7～8分になりました。

○南條企画政策室長　先生、一言いいですか。

先ほどちょっと言葉が足らなかったかと思うんですが、この市民会議の皆様はこれから先も、策定委員会ができて当然、討議要項あるいは調整計画案ができたときは、代表の委員さんだけに任せるということじゃなくて、全体になるのか分科会になるのかわかりませんけれども、そこで必ず意見をお聞きしますので、まだ継続して、折に触れて意見交換ができるということですので、それは代表の1人の方だけということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○糸井　それは初めて聞いたと思います。ここにいる人はみんな知らないよ、そんなことは。

○南條企画政策室長　議会の方にも新しい案で流したときに、提言をいただいて、これからは市民の方も交えた策定委員会でやりますけれども、提言を受けてそれがどういうふうに変化していくのか、討議要項のときには市民会議の方々にも意見を伺う、それから調整計画案ができたときも意見を伺う、そういう方式でやっております。継続的にかかわっているんだということですので、ご理解いただきたいと思っています。

○糸井　個人的には当然フォローしていかないといけませんねというのはそれぞれに話し合っていたことですけどね。

○南條企画政策室長　そうですね。そういうことですので。

○高木　いずれにしても、分科会の意見もまとめ、全体の討論もする中で、この人が一番、全体を代表して策定委員で頑張ってもらえるというふうになるまで、まだ人選という段階ではないですよ。

○菊池　それから、技術的な話なんですけれども、分科会をやる場合に、ここが1つ、隣の部屋というふうに部屋がとりにくいんだそうです。そこで、ほかの分科会は、例えばこの部屋の中であっちにこっちにというふうに、適当に分かれて話し合っているようすの

で、これもやむを得ないんじゃないでしょうかね。

○大橋 ホワイトボードだけ3つ用意していただければ。

○菊池 ホワイトボードは大丈夫だそうです。じゃ、当面そんな形で進むことになるかと思えます。

○島田 よそはそれだけでやられていますか。何か別に集まってやられていませんか。

○山本企画調整課長 今申し上げたのも、ある部会でのやり方でありまして、5つが5つ、全部違うやり方をやっています。やはりこの現場だけでは話がつかない場合はお互いに連絡をとり合って少しずつまとめていくという作業をやっているというふうに、確認はしていませんけれども、そういう話も聞いています。だから、それぞれやり方が違うので、やりやすいようにやっていただくような形でお願いします。

○藤本 今決まっているスケジュールというのは、この全体会議だけですか。それで、そのほかに分科会というのがあって……。

○菊池 その時間にやります。

○藤本 その時間にやるんですね。追加じゃないですね。わかりました。

○糸井 だから、それは今決まっていることであって、分科会の中で必要があれば当然増やすんですよ。

○澤田 1回ごとに全体が集まってもう一回まとめるというか、そういうことをする、そういう理解でいいですか。

○糸井 違う違う。全体会はもう日程が決まっているのが全体会です。

○高木 いやいや、その都度またみんな顔を合わせるのかという話です。

○澤田 時間配分を大体決めておかないと。

○酒井 1時間なら1時間でやって、最後にまとめる。

○菊池 僭越ながら、そのように分科会に分かれますので、各分科会で書記みたいな方を決めていただいて、箇条書きぐらいでいいと思いますけれども、きょうはこういうことを話し合っ、ここまで議論が進んだということを必ずメモっておく方を決めておいた方がよろしいかと思うんです。後でどうだこうだという変な議論になってもいけませんので。

○高木 分科会ごとに事務局がついてもらえるんでしょう？

○名古屋財政課長 事務局はこのように何かあればすぐ資料を提出することはできますけれども、速記は分科会ではとるのが難しいので、速記は全体会だけになります。

○大橋 パソコンは3台準備できますか。

○名古屋財政課長 パソコンは必要でしょうか。ホワイトボード3台というふうにお話があって、パソコンも事前におっしゃっていただければご用意します。パソコンも3台。済みません、プロジェクターは限りがあるので1台とか2台までになります。

○糸井 パソコン3台あればプロジェクターも3台要るよ。でも持っている人がいるからいいや。

○内山 全体で合わすときでいいんじゃないですか。

○菊池 それじゃ、次回が2月1日でございます。そのときから3つに分かれますので、ご承知おきください。3つに分かれて議論をしていただくということになるかと思いません。（「先生はどこに入るんですか」と呼ぶ者あり）私はいんじゃないでしょうか。（笑）

○糸井 それぞれ回ってもらうんですよ。

○菊池 冗談はともかく、大体時間が来ましたので、とりあえずきょうはそういうことでよろしいでしょうか。

### 3 その他

○名古屋財政課長 事務的に、もう一度確認です。今回はホワイトボードとパソコンは3台ずつ用意して、プロジェクターは可能な台数を用意します。それから、会議のメモについては、その会議の中で責任を持ってやっていただくということでお願いしたいと思えます。

それから、お手元の方に第8回の議事録をご用意してあります。こちらも毎回同じように、何かお気づきの点等があれば、今週26日の金曜日までに財政課までご連絡していただきますようお願いいたします。

今回は2月1日（木曜日）になります。総合体育館の大会議室でございますので、場所はお間違いのないようによろしくお願いいたします。

以上です。

○澤田 済みません。書記なんですけれども、今は全部記録されていますよね。これが分科会にいったらどうなるんですか。

○名古屋財政課長 速記は、分科会まで対応できません。ですので、その分科会の中で責任を持って担当を決めて進めていただきたいと思います。会議としては、最初と最後はこういう形で全体の会議になるんだろうと思います。

○澤田 そのときに記録されるんですか。

○名古屋財政課長 そのときは、全体の会議は今までどおり速記いたします。

○島田 先ほど名古屋さんに発表していただいたんですけれども、3つに分かれた人を、ちょっとメモれませんでしたので、申しわけございません。

○名古屋財政課長 では、もう一度申し上げます。「自治基本条例」は大橋委員、高木委員、小池委員、酒井委員、西村委員、小島委員。それから「行財政」が安田委員、松村委員、須藤委員、糸井委員、三上委員、宮本委員。「歳入歳出」が小美濃委員、島田委員、澤田委員、藤本委員、高橋委員。現在決まっていないのが内山委員、ご欠席の長屋委員と田中委員でございます。

○澤田 済みません。3から1に移ります。

○糸井 内山さん、2番だそうです。

○酒井 私、1から3に移っていいですか。

○澤田 次回までに移ればいいんでしょう。

○高木 前回ご議論いただきまして、山本課長に大変お骨折りいただき、今度の27日(土曜日)夜7時から、これも総合体育館3階の大会議室でやることになりまして、ここは行・財政からもいろいろお手伝いをいただき、20日に各分科会の代表に集まっていただき打ち合わせもしておりますが、後で酒井さんから実情を報告していただきますけれども、非常に興味深い交流ができるだろうと思います。

市の事務局の皆さんにとってはいろいろあれかもしれませんけれども、いろんな意味で教訓にすべきこと、もっといい計画づくりのためにこんなことが必要なんじゃないかという議論が相当できておりますので、今後の提言をまとめる上でも、それぞれの分科会がどんな議論をしているのかということをお聞きになることは、非常に限られた時間ではありますけれども、大変意味があると思います。もちろん、ご都合の悪い方に出てくださいとは申し上げませんが、ご都合のつく方はぜひたくさんおいでいただければ。今、目算で大体50人ぐらいは出ていただけるんじゃないかと、そんなことでございますので、ぜひよろしくをお願いします。

ただ、自主的な会ですので、参加費は自分で払えということで、300円ずつ払っていただくということを決めましたので、その点だけご了承ください。

酒井さんも何か補足がありましたら。

○酒井 20日に、一番多かったのは福祉の分野の方が5名出てください、都市と緑が1名ずつで、子どものところが3人で私たちが4人ということで、交流会の目的について、

最初にかなりの時間を費やして、きちんとみんなの意思疎通をするということで、そこで大体共通の意見、ほぼ同じようなキーワードが出てきたので、やる意味はあるかなということで、行・財政の私たちとしてはよかった。

あと、一番多かったのは、これを行・財政の方たちから声を上げていただいたことがよかったと。ほかの分科会はいろいろ議論したとしても、最終的に予算がつかない、予算がないと言われてしまえばそれまでになってしまうようなきらいがあるという中での話し合いが結構あるので、行・財政の方がやりましようと言ってくれたことがとてもよかったというお話をいただいたので、最初は徒労で終わるんじゃないかと私は非常に不安があったんですけども、賛成の意見が多かったので、27日は非常に楽しみにしています。メールにも書きましたけれども、決してマイナスになることはないんじゃないかと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高木 会場設定その他、多少お力をおかしていただけだと思いますので、もしご都合のつく方は6時ぐらいに来てもらって、机の並べ方をペンタゴン方式にして五角形で、それぞれの分野が何人来ているのかわかるような座席をつくろうとかいろんなことを言っていますので。

○酒井 それぞれのレジュメもちょうだいしてまして、既にこれを全員分。あと、それぞれがもらっている資料も、各分野でどういう資料を市の方からもらっているのかということの一覧もあわせて皆さんにお渡しできるように用意しますので、300円を握りしめていらしてください。

○西村 質問です。行・財政はそちらから報告をしていただけるんですか。

○高木 これはぜひ藤本さんをお願いしたいということで、ほとんど押しつけております。

○大橋 当日、私はタイムキーパーで憎まれ役を。ガランガランと鐘を振ります。

○酒井 時間を決めてやることにして。

○大橋 皆さんお話が長いので、1人1分程度ということでお願いしようと思っています。

○菊池 ご報告どうもありがとうございました。

きょうはどうもありがとうございました。

○山本企画調整課長 済みません。ちょっと今の件なんですけれども、議員の方からもちょっと聞かれているんですが、傍聴は？

○高木 傍聴は自由ということで。ただ、発言は市民委員に限らせてもらう、こういうことになっています。

○山本企画調整課長 わかりました。300円は？

○高木 ほとんど資料の印刷代なんですね。

○糸井 資料代ですから取ります。

○高木 あと市の職員の皆さんもぜひたくさんおいでください。期待しておりますので。

○酒井 傍聴された方の意見は後でちゃんと書いていただくようにメモも用意してありますので。

午後9時7分 閉会